第二庁舎外構及び中庭ひろばの整備方針

1 設計見直しの趣旨

第二庁舎外構及び中庭ひろばは、それぞれ「縁のひろば」・「園のひろば」として、平成 30 年度に実施設計を完了しました。その後、第二庁舎の形状を変更したため、外構の見直しを実施する必要が生じました。また、障碍者専用駐車場を 6 台から8台へ変更することとしたことから、第二庁舎外構及び中庭ひろばの設計を見直すこととしました。

2 新庁舎・ひろば整備事業における各エリアの所管等について

令和4年度より、河川側ひろば、阪神健康交流センター横ひろばは公園河川課に、新庁舎外構、中庭ひろばは管財課が所管することとしています。

今回設計見直しを実施する新庁舎外構・中庭ひろばは、宝塚市庁舎管理規則に基づいて管 財課が管理するエリアです。

3 設計の変更点

(1) 第二庁舎外構の形状変更

第二庁舎のピロティに合わせ、市役所前交差点から第二庁舎のピロティを通り本庁舎へ向かう動線へと変更しました。自転車は逆瀬川米谷線側のスロープから駐輪場へサイン等で誘導し、自転車と歩行者の動線を分離します。

(2) 中庭ひろばの形状変更

旧設計より、イベント利用ができるよう、インターロッキングの平面ひろばとしていますが、一部に芝生や植桝ベンチを設え、憩うことのできる仕様としています。また、現在公園河川課がサウンディング調査を実施していますが、開庁日は来庁者動線や消防訓練エリアとして使用すると共に、閉庁時は行政財産の目的外使用許可により、市民のイベント利用等へ貸し出すことを想定しています。

また、現在の中庭にある樹木は、一部を河川側ひろばに移設することとしていましたが、移設には高額の費用がかかることから、樹形の良い高木は現地に残存させることとします。

(3) 障碍者駐車場の拡大

障碍福祉施策の観点から、駐車可能台数を 6 台から 8 台に変更しました。障碍者駐車場利用者が雨天時も濡れずに本庁舎に入ることができるとともに、一般駐車場利用者の雨よけとしても機能します。

また、障碍者駐車場の屋根にはソーラーパネルを設置する予定としており、地域エネルギー 課や施設マネジメント課と共に、再生可能エネルギーの活用方法や設置スキームについて検 討を進めています。

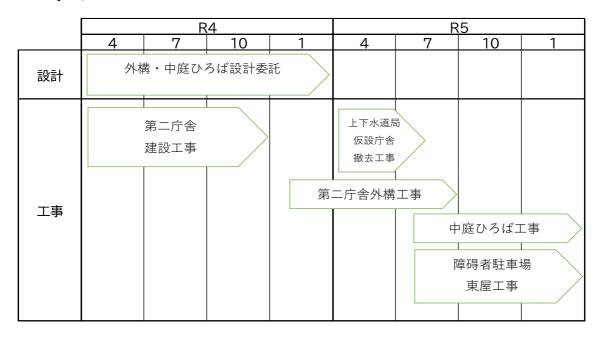
(4) ロータリーの形状変更

旧設計においては五叉路の交差点としていましたが、交差点形状が複雑なため、現在はロータリー形状で運用しています。現在、大きな混乱もなく運用できていることから、今回の設計においてもロータリーの形状を踏襲しています。ただし、現在のように警備員を配置しなくてもスムーズに運用ができるよう、 植桝等でロータリー形状が通行者にも一目でわかるように変更します。

(5) 東屋の設置

阪神健康交流センター横ひろばに、ひろばの利用者やバス停の利用者等に日よけや休憩 用に使っていただけるよう、東屋を設置します。

4 工事スケジュール



5 予算

令和 4 年度 38,239 千円 債務負担 303、711 千円(設定期間:令和 5 年度) 令和 5 年度 303,711 千円 (実施計画要求中)

